

令和2年6月19日

県民の皆様へ

新型コロナウイルスの感染防止のための県域をまたいだ移動制限について、本日より、全国で全て解除となりましたが、首都圏をはじめ、北海道や大阪府、福岡県などでも感染者が確認されているなど、国内ではいまだ感染が終息していない状況です。加えて、昨日、本県に隣接する宮城県、福島県及び新潟県において新たな感染者が確認されました。

こうした状況に鑑み、県民の皆様には、あらためて感染防止の基本となる「新しい生活様式」を着実に実践するなど、十分ご留意くださるようお願いいたします。

1 「新しい生活様式」の実践

「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避をはじめ、身体的距離の確保やマスクの着用、こまめな手洗いなど、基本的な感染防止策を実践しましょう

2 業種別の感染拡大予防ガイドラインの遵守

事業者の皆様は、「三つの密」の回避や消毒液の配置など、それぞれの業種別ガイドラインに沿った感染防止策を徹底しましょう

3 感染が確認されている地域への移動は慎重に

訪問先でも「三つの密」を避けるなど、感染防止に十分留意しましょう

なお、現在の状況は、「山形県新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」のレベル1に相当しますので、県民の皆様、事業者の皆様には、十分注意していただきますようお願いいたします。

山形県